

令和5年3月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

令和5年3月2日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 岩瀬 清 君	3番 瀧口 和男 君
4番 長田 悟 君	5番 戸坂 健一 君	6番 渡辺 ヒロ子 君
7番 狩野 光一 君	8番 久我 恵子 君	9番 佐藤 啓史 君
10番 岩瀬 洋男 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 寺尾 重雄 君	14番 末吉 定夫 君	15番 岩瀬 義信 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照川 由美子 君	副 市 長 竹下 正男 君
教 育 長 岩瀬 好央 君	政 策 統 括 監 加藤 正倫 君
副 政 策 統 括 監 青山 大輔 君	総 務 課 長 平松 等 君
企 画 課 長 高橋 吉造 君	財 政 課 長 軽込 一浩 君
消 防 防 災 課 長 神戸 哲也 君	税 務 課 長 大野 弥 君
市 民 課 長 岩瀬 由美子 君	高 齢 者 支 援 課 長 渡邊 治 君
福 祉 課 長 水野 伸明 君	生 活 環 境 課 長 君塚 恒寿 君
都 市 建 設 課 長 栗原 幸雄 君	農 林 水 産 課 長 屋代 浩 君
観 光 商 工 課 長 大森 基彦 君	会 計 課 長 鈴木 和幸 君
学 校 教 育 課 長 森 庸光 君	生 涯 学 習 課 長 渡邊 弘則 君
水 道 課 長 窪田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 植村 仁 君	議 会 係 長 原 隆宏 君
----------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第3号

第1 一般質問

開 議

令和5年3月2日（木） 午前10時開議

○議長（末吉定夫君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○議長（末吉定夫君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。

最初に、渡辺ヒロ子議員の登壇を許します。渡辺ヒロ子議員。

〔6番 渡辺ヒロ子君登壇〕

○6番（渡辺ヒロ子君） おはようございます。無会派、渡辺ヒロ子です。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

新型コロナ規制が緩和の方向に向かい、観光や経済に活気が戻ってきた兆しを感じます。勝浦においても、4年ぶりに開催されたビッグひな祭りが盛況を博し、来訪された方々のにぎわいに感動を覚えました。このイベントを準備し、企画に尽力された方々に感謝と敬意を払いつつ、市民の方々、訪れた方々が、これからの勝浦へ注目し、希望を持っていただけることを切に願っています。

その注目を示すように現在、勝浦では、新しい事業の立ち上げや新しい施策の検討が進んでおります。それらの事業の発展により、市民生活の向上と、市長の目指す「子どもから高齢者まで、誰もが元気に暮らせるまちづくり」につながることを期待しております。

その中で、私が注目したのは、既にスタートしている新たな配送サービス構築による商店街等にぎわい創出事業です。1月18日にお披露目会が開催され、既にスタートしたこの事業についての進捗状況と今後の見通しについて伺います。

次に、12月議会において、御答弁の中にありました市内交通計画について伺います。

これから、ますます高齢化が進むであろう情勢において、健全な市民生活を送るためには、勝浦市の公共交通の維持・活性化が必須だと考えます。

市内交通計画における令和5年度での計画内容、また、その見通しについて伺います。

登壇しての質問は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの渡辺議員の一般質問にお答えします。

商店街等にぎわい創出事業について、お答えします。

事業の進捗状況と今後の見通しについてですが、事業範囲として、まずは興津地区、上野地

区を対象範囲とし、興津駅前観光案内所の一角を借用して、事業拠点を開設いたしました。

商店街等E Cモール化事業については、興津商店会の7店舗と連携して、紙のカタログを一部地域に配布し、電話注文による受付を開始しております。

また、インターネット注文については、LINEによる出前に特化した配送サービスを開始しており、さらに、食料品や日用品を注文するためのシステムを開発中であります。

興津地区では、連携する店舗10か所を目指して、協議中であります。

陸送による共同配送事業については、EVバン2台により、興津地区、上野地区において、配送業務を実施しております。

ドローンによる空輸については、興津地区を中心に現在、3ルートが開通しており、今年度中に計10ルートの開通を目指して、準備しております。

今後の見通しについてですが、現在、勝浦中央商店会とは、E Cモール化に向けての準備をしており、川津区、沢倉区、新官区、部原区及び松野区とは、配送に向けての協議を行い、陸送の実施、及び、ドローン配送の検証を行う予定であります。

市といたしましては、事業の改善点を洗い出しつつ、本事業の3年後の社会実装が、民間のみの力で実施できるよう、運営体制のさらなる強化等、適切な事業の推進に努めてまいります。

次に、勝浦市地域公共交通計画について、お答えします。

令和5年度の計画内容と今後の見通しについてであります。令和5年度を初年度とする勝浦市地域公共交通計画は、計画期間を令和8年度までの4年間とし、鉄道・バス・タクシーなど、市内公共交通の利便性をより高められるような施策を計画としてまとめたものであります。

計画の目標としては、市内の移動支援の充実、移動ニーズに即した広域アクセスの強化、利便性の高い公共交通環境の整備、観光施策と連携した移動支援及び利用促進、地域全体で支える公共交通の構築を掲げております。

令和5年度での実施事項といたしましては、現在のデマンドタクシーの契約期間が令和6年9月までとなっていることから、5年度中にデマンドタクシーの在り方について、具体的な協議・検討を行ってまいります。

その過程においては、一部実証実験を行うことなども検討しております。

また、市民の皆様からの要望が高い、買物・通院への移動手段の確保についても、喫緊の課題として捉え、利便性の高い方法を協議・検討し、よりよい公共交通の構築を目指してまいります。

以上で、渡辺議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） 御答弁ありがとうございました。では、にぎわい創出事業から、第2質問をさせていただきます。

この事業について、私の認識の確認からさせていただきます。

昨年3月の定例議会にて、令和4年度の当初予算として、約3,000万円が予算計上されました。その際に、実証実験の結果を分析・検証し、その方向性を明確にしてから事業を執行することという附帯決議が出されました。

このことについては、商工関係者をはじめ、関係各位による勝浦市ドローン配送デモフライト等検証会議において、今後の勝浦市及び市内商工の活性化にとって必要との意見でまとまっ

たと聞いています。

その結果、前市長の判断により事業が進められ、ホームページの公示により、11月にプロポザールが開催されて、株式会社ネクストデリバリーが業務委託先と決定いたしました。

まず、この認識に間違いはありませんか。また、予算計上された3,000万円の内訳について、いま一度、御説明ください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、当該事業の実施に関してございますが、議会で御審議いただいた中で、様々な御意見、また御提案等を頂戴いたしました。その後も、いろいろな御意見、御提案もいただいたところでございます。

まず、いただきました附帯決議を遂行するために、3回にわたり会議を開催いたしました。その結果、これ、かいつまんで提言内容を御説明いたしますと、ドローン配送は、本格運用されれば、有効な輸送手段となること。E Cモール化、陸上配送、人流分析なども、商店街を活性化する上で有効な事業であると考えられることから、事業全体の実施を提言するといった提言を頂戴したところでございます。

この提言を受けまして、勝浦市商店街活性化推進協議会を設立いたしまして、事業のほうを進めているというところでございます。

また、今回の事業費の内訳でございます。当初予算よりは若干減額になりまして、全部で3,096万5,000円、この金額をもって、事業のほうを行っているというところでございます。

その内訳でございますが、まずは商店街等のE Cモール化、E Cモールサイトの構築・運営、そして共同配送、この業務につきまして、まずE Cモール化の導入事業です。これに関しまして、770万円。それから陸上配送につきまして、429万円、この2つの合計が、1,199万円。これが商店街等E Cモールサイト構築・運営、そして共同配送のほうの金額となります。

あとドローンのほうでございますが、これにつきましては導入事業といたしまして、1,897万5,000円、これがドローン配送事業に関する経費というところでございます。

詳細を申し上げますと、E Cモール化につきましては、アプリケーションの整備、それから管理・運営、また商品登録業務、サービスモデルの調査・開発、また広報、そして高齢者等の利用促進につながる仕組みの運営といったことを行っております。

陸上配送につきましては、共同配送サービスの設計とか運営体制の構築、拠点の配置などの費用として使っております。

ドローン配送につきましては、これは飛行に関しまして、この勝浦市に適した運用形態を構築する必要がございますので、それにかかる経費。また、実際ドローンを飛ばす、それに対する実施の経費。そして、地域運営体制の構築といたしまして、現地スタッフの教育といったことを行っているというところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。すみません。ちょっとメモし切れなかったところがあるので、少しずつ細かく質問させていただきます。

E Cモール化というのは、例えば楽天市場とかアマゾンのような複数の企業が出店することを前提としたショッピングサイトの形のことですよね。その、今回、勝浦市内版としてのシステムを構築するということだと認識していますけれども、お客様という、注文者も配達先も

市内、そしてまた出店する企業も全て市内限定になっているのでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、注文できる方につきましては、市内、市外は問いません。どなたでも可能ということになります。手元にカタログがないとできませんが、アプリを導入すれば、注文することはできます。

したがいまして、例を挙げますと、市外の方が、市内に高齢の御両親がいらっしゃる。それで市外に出ている方が、市外から、この御両親の御自宅に食料品とか日用品を配達するといった注文をすることは、可能でございます。

あと、例えばキャンプ場などに来場した観光客の方が、そこに届けてくださいということも対応可能というところでございます。

あと、配達先、それから参加できる店舗につきましては、配達先につきましては市内のみ、参加できる店舗につきましては、勝浦市内の店舗に限るというところでございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。市外からも注文できるというのは、お子さんが県外にいる方とかにとっては、安心できるサービスなのかなと思いながら伺いました。

今年の1月18日にスタートした本事業ですが、始まって間もないために、興津商店街のみでの実装だと聞いています。今現在の利用状況はどうなっていますでしょうか。また、これから中央商店街のほうにも拡充する予定だと伺いましたが、その時期とか、何店舗の協力を得られる見込み、あるいは目標になっているのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、1月18日、興津の駅前観光案内所の一角を使いまして、事業拠点をオープンいたしました。現在までの利用状況でございますが、これは約50件程度でございます。要は、利用者は伸びていないというところでございますが、この原因につきまして考察いたしますと、まず、商品のカタログ、現在、商品カタログをメインにやっているところでございますが、これにつきましては、興津地区、上野地区の一部にしか配布されてございませんので、今後、配布先が順次拡大する予定でございます。そういったことを踏まえまして、今後、伸びていくのではないかとというふうに予想しているところでございます。

また、勝浦中央商店街への拡大についてでございますが、フードデリバリーに関しましては、近々スタートする予定でございます。これはECサイトによるものでございます。食料品につきましては、3月10日を目標に実施する予定でございます。これもECのほうでございます。参加店舗につきましては、10店舗の協力を得られるという見込みでございます。最終的には、より多くの店舗に参加していただきまして、この事業のほうを拡大していければというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。やはり協力店舗を増やしていくというのが、まず大前提なのかなと思いながら伺っておりましたが、この事業の利用者が、仮に1,000円の品物を注文した場合、10%の消費税と300円の配送料がかかるというふうに理解していますが、この状況であると、これから伸びていくだろうと課長はおっしゃっていましたが、今の状況である

とすると、それを配送する人件費や運送費が賄えるとは、到底思えないんですね。

これらの経費の1年分が、既に予算計上された先ほどの3,000万円、3,096万5,000円とおっしゃっていましたね。その中に含まれているという認識で、よろしいですか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。先ほど申し上げました3,096万5,000円につきましては、これは事業に係る委託経費でございます。ですので、この事業を遂行するに当たりまして必要な人件費とか運送費は、含まれているというところでございます。

ですので、この委託事業を実施していく上での、パートを使ったり、アルバイトを使ったり、ドローンパイロットを雇用したり、あるいはE Vバン、それからドローンにかかる経費、そういったようなもの、またシステム開発、そういったような経費を全てこのお金で賄っているというところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） 今、御説明あった3,096万5,000円という経費は、令和4年度として予算計上されたものですから、つまり、この3月までのものということになると思うんですが、4年度分は、事業が開始した、実装としては1月から3月までで終わってしまうわけですから、4年度分ですね。そうしますと、そのほぼ全額が、この事業の開始のための準備、あるいはシステム構築の費用として、もう既に消化されたということになるんでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。委託につきましては、活性化協議会と委託会社でありますネクストデリバリーの間の契約でございますが、その3,096万5,000円につきましては、今回のこの事業を今年度、令和4年度におきまして、事業を遂行するための経費というところでございます。

ですので、これについては、中身につきましてはカタログ作成とかE Cモールサイトの運営、E Vバンによる陸送、ドローンによる空輸、この一連の流れをシステムと捉えた場合につきましては、全額がこれによって使われているというところでございます。

繰り返しますけれども、先ほど申し上げましたように、この一連の流れをシステムと捉えた場合につきましては、全額が使われているというところでございます。

例えばこれがE Cモールサイトの電子システムというような捉え方ですと、その部分につきましては当然、使われているというところでございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） 続けて2点、お伺いしたいと思うんですが、ドローンによる空輸については、既に3ルートが開通していて、今年度中、つまり今月ですよ。3月中旬に10ルートの開通を目指すという、市長の答弁の中にありました。

令和5年度の当初予算には、さらに増額された予算が計上されています。これについては質疑の際に伺いたいと思いますが、そうすると、5年度にも、それ以上の多くのルートを開通させるということになるんでしょうか。また、市内全域にドローン配送するには、何ルートぐらいの開通が必要で、そしてこの1ルート開通するというのに、どのくらいの費用がかかるんでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まずは今回、令和4年度におきまして、先ほど申し上げた金額、3,096万5,000円。で、令和5年度におきましては、約4,000万円の予算計上をさせていただいております。

本来、システムが出来上がれば、安くなるというのが当然であるといえ、そのとおりでございますが、なぜこれが増加になっているかといいますと、議員おっしゃいましたとおり、ドローンのルートの開拓をさらに行うというところが、増加している要因の一つということでございます。

さらに、ドローンの多目的利用といいまして、ドローンは今回、輸送専用ドローンでございますが、それ以外でも運用できるのではないかとということから、その部分も令和5年度におきましては行う予定でございますので、その分が増えているというところでございます。

具体的な数字を申し上げますと、ドローン配送につきましては、先ほど1,897万5,000円というふうに申し上げましたが、これを令和5年度の当初予算では、地域運営体制の構築を含めまして、2,560万円、予算計上しているところでございます。

ルートのほうでございしますが、令和4年度におきましては、10ルートということで申し上げましたが、令和5年度につきましては、18ルートの開通を目指しているといえますか、そういったことで計上しているというところでございます。

あと、1ルート当たりどのくらいかかるのかといいますと、現在、1ルートの設計と、実際に電波調査とか航空局への申請、これを令和4年度におきましては、1ルートで、大体60万円ぐらいかかってしまうというところでございますが、来年度につきましては当然、そこまではかからないで開設できるということになっております。

このルートでございしますが、これは空のインフラというふうに言われておりますが、実際には、空に道をつくるといったような作業ということでございますので、どうしてもその道をつくるためには、費用がかかってしまうというところでございますが、しかしながら、この道をつくるということは、空というのは空中ありますので、例えば災害等が起こった場合なども、道が塞がるといったことはなく、空はこういう道をつくってしまえば、そこを活用して、物を飛ばすことができる。送ることができるというところが考えられるというふうに思っております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） 今の御説明の1ルート約60万円、来年は少し減るということでの計算が、全体的にどうなのかということについては、ちょっとまた細かく見ていかないと、今のこの限られた時間だと、整理がつかないなと思っておりましたので、そこはまた質疑とかの際に、課長に伺いたいと思っています。

この事業というのは、3年間継続予定ですね。それで、委託先のネクストデリバリーとは単年、1年ごとの契約で、見直ししながら進めていく事業であると認識しています。

システム構築料、説明のあった人件費とか運搬経費事務費も、準備費、全て含めた1年ごとの契約で、今回は、実装は約2か月で、この契約の1年目が終了します。

2年目の令和5年度の予算として、先ほどお話では4,200万円という経費が必要になるというところを聞いて、クエスチョンマークが幾つかついているんですが、パソコンのシステム開発というのとは違うんだと、ちょっと先ほどそれに近いお話がありました。

一般的に私たち、パソコンのシステム構築ということで考えると、テスト作業まで終了して、実際に運用できることだと認識しています。

そうすると、システム構築完了後の運用に係る経費というのは、人件費とか運搬経費、諸経費になるのではないかなと思ってしまいうんですが、今回のシステム構築というのは、それとは違うんだなという、おぼろげながらの感じで、すみません、今、終わっています。もうちょっと、今度、突き詰めて教えていただきたいなと思っています。

1年ごとの契約であれば、今年度の事業の現況について、しっかりと把握してから、5年度の当初予算に向かうべきと考えて、質問させていただいているわけですが、これまでにここで、3,096万円というのは何に使われたんですか。もう少し説明を詳しくお願いしますと言おうと思ったんですが、先ほど、もうぱっと数字が全部出ていますので、ちょっとそれは抜かさせていただきまして、この事業が3年間続けていくという当初の予定ですけども、最初の市長答弁の中で、その後は民間にという言葉がありました。それを一つのビジネスとして、企業に独立して運営してもらうということでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。この事業の実施主体、3年後、社会実装した際の事業の実施主体をどうするのかということにつきましては、これは検討課題の一つであるというふうに考えているところでございますが、ただ、これについては、民間の企業が独立して、企業運営をしていただくと。

実際の運営につきましては今、委託を受けております会社が行うことになるのも、選択肢の一つでございますが、いずれにいたしましても、民間の会社、企業が運営していただくということが、望ましいというふうに考えているところでございます。

このものでございますが、今回のこの計画の中は、社会実装の段階で自走できるように、地域運営体制の構築、収益モデルの確立、それも今回の事業の中に含まれておりますので、3年後は自立して自走していただくといいものであるというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） 新しい事業に対して、ネガティブな発想はよくないと思うんですが、もし3年たったときに、仮に利用者があまり増えない。また、その企業が独立した事業の運営は難しいとなった場合の市としての対処については、どのようなお考えでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。この事業につきましては、現在の計画でございますけれども、3年目までは交付金を活用して、この体制構築を進めていくといったような事業でございます。

4年目以降につきましては、自立自走していただくといいところでございます。ですので、まずは、これは月並みな言い方になるかもしれませんが、黒字化を目指していただくといいところではございますが、ただ、この配送業務につきましては、これがなくなるというところではございません。

したがって、そのほかの、例えば市内の業者と連携しての配送業務を行うなど、継続できる方法を模索して、事業を実施していただきたいというふうに思っているところでござい

す。

これ、継続できる方法を模索していくということは、まずはE Cモールの運営、それから陸送、空輸を継続するということを大前提にいたしまして、他の配送業務、輸送業務、こういったものを織り交ぜながら、事業継続していくというところでございます。

具体的に申し上げますと、今、住民に対しましては買物代行的な事業、そういったところを目指すものの一つとしてやっているところでございますが、例えば地域商店の仕入れとか納品とかそういったような配送というのは、必ずあるものでございますので、そういったようなものも織り交ぜながら、やっていっていただければというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） 自力での買物に苦勞している方々にとっては、家まで配送してくれるこの新しいサービスは、非常に助かると思います。将来的には、運送業に関わる方の人材不足により、人口が少ない地域への配送が難しくなるということが懸念されています。

これから先、暮らしやすいまちづくりのためにも、この配送システムの構築は、未来ある計画だとは考えています。ですが、多額の税金を使うことになるわけですから、とにかく慎重に進めてほしいと思います。3年後に、もし事業が終わってしまった場合、構築したシステムに残るものがなければ、勝浦市にリターンはないです。ありません。そのために、市民にとっても、商工関係者にも、有効な施策であってほしいと願います。

市内商店街の活性化も、様々な方面から細かく検証していただきながら、このにぎわい創出事業を進めていただきたいと要望します。

ちょっと時間もなくなってきましたので、次の質問に行きます。

市内交通計画についてです。私は、これまでの一般質問の中でも、観光拠点をつなぐ周遊バス、及び、市民の生活利便性の向上のための市内巡回バスの必要性を訴えてまいりました。

御答弁の中にデマンドタクシーの在り方、市民の移動手段の確保について、5年度中に実証実験を行いたいとおっしゃってございました。これについて、できれば、課長のほうから、もう少し詳しく御説明ください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。実証実験についての今現在の考えということでございますけれども、まず、初めにデマンドタクシーのお話が出たと思いますが、デマンドタクシーについては今、市内全域をカバーしているわけではございませんので、デマンドタクシーのエリア外の場所について、幾つかモデル地区を選定いたしまして、期間限定で、デマンドタクシーを運行してみるのも、一つのやり方かなというふうに考えております。

また、市民の方から要望の高かった鴨川市の亀田病院への路線バスの運行や、通常のタクシーの夜間運行なども、実証実験的なことをやってみて、事業の効果検証を行い、その後の本格運行についての資料としたいというふうに考えております。

いずれにしても、実証実験を行うについては予算がかかることでございます。しかも、事業者との調整もありますので、必ず実施するということは、今現在、言うことはできませんけれども、よりよい市内公共交通の実現のために施策をいろいろと考え、必要に応じて予算化したものを、議会にも提案していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） とても期待できる御答弁いただきまして、ぜひそれを進めていただきたいと思います。その前に、市民が生活で利用する主な交通手段としては、今、出てきた路線バス、デマンドタクシー、またタクシー券というのがあると思います。

路線バスとかデマンドタクシーの利用状況についてと、タクシー券については現在、75歳以上の免許返納者、80歳以上の方は、どなたでも利用できるものとなっていますが、対象者の実際の利用状況についても御説明ください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。私からは路線バスと、それからデマンドタクシーの利用状況について、お答えいたします。

まず、路線バスの利用状況でございますけれども、令和3年度の実績で申しますと、市内の路線バスの利用者につきましては、年間で5万7,861人が利用しております。

市役所からミレーニア勝浦線が、平日が6往復、休日が5往復で、年間2万人。塩田病院から勝浦駅を通して上総興津駅路線が、平日2往復、休日2往復で、約3,000人。大多喜から勝浦駅、塩田方面行きが、平日9往復、休日5往復で、年間3万人。御宿勝浦線が、平日3往復、休日3往復で、年間5,000人となっております。

デマンドタクシーの実績につきましては、令和3年度の実績で、年間乗車人数3,624人、1日当たりの乗車人数は12.4人です。

目的地別で申し上げますと、医療機関が全体の41%、商業施設が31%等々となっております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） 次に、渡邊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（渡邊 治君） お答えします。私のほうからは、高齢者タクシー券事業の内容について御説明いたしたいと思います。

まず、申請者についてです。80歳以上の方で申請された方、全て令和5年1月末現在でお答えさせていただきます。80歳以上で、789名。免許返納者であります75から79歳の方で申請された方が、33名、合わせて822名。

交付枚数ですが、1万8,718枚。利用された枚数が、9,585枚。利用率は51.2%。

ただ、このタクシー券なんですけれども、3月末で利用期限が来ますので、今月が、恐らく使い切るために利用される方が多くなるということで、この利用率については今後、多くなると思われます。

あともう一つ、免許返納のことについて、一つ申し上げたいんですけれども、勝浦警察署で、免許返納の手続をされた方について、75歳以上の方については、令和4年の1月から12月で88名。ただ、これ、85歳以上の方なので、80歳以上も含まれておりますので、先ほど75歳から79歳の方の申請者が、33人と申し上げましたけれども、これが分母となるかはあれですけれども、88名の方が、勝浦警察署で返納されたということになります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） 路線バスもデマンドタクシーも、これが結構、数的に聞くと、かなり利用者が多いんだなということと、逆にタクシーのほうが、利用率が今のところ50%というのは、どういう理由なのかなというようなことも気になりながらですね。デマンドタクシーというの

は、もともと利用できる地域は限られています。

加えて、路線バスも、利用が難しい地域というのもあると思うんですけれども、その辺りの認識について、課長はどのようなお考えでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。デマンドタクシーの利用者の方々からは、まず、現在の状況を鑑みて、本数が少ない。さらに予約が面倒。最終便が早いなどの不便を感じるというふうに指摘をされております。

また、路線バスが通っている地区の方々からは、バス停までの距離が遠く、そこまで行くのが大変であるというような声が多いように思います。

通院・買物など、生活する上で欠かせない行動をとるときに、目的地までの移動の手段に困るということは、深刻な悩みだというふうに私も受け止めているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） やっぱりそうなんだなと思いながら。私のところにも、デマンドタクシーのエリア外の方、例えば川津地区の方とか、バスは通ったとしても、バス停までが遠い部原とかニュー黒潮台の一部の市民の方からも、市内の移動手段に困るという声がたくさん届いております。

タクシー券はありがたいけど、すぐに使ってしまうし、利用したい時間に集中するのか。台数が少なくなったのか。なかなか来てもらえないというようなお声もありました。

そうすると、デマンドタクシーの利用可能地域を広げること、または、先ほども述べました市内バスの運行についての実現を目指していただきたいと思います。

いろいろ質問とか要望とかあったんですが、もう残り3分ということですので、先ほど説明のいただきました市内地域の交通計画ですね。5年度中に実証実験というのを必ずやっていただけるよう、強く要望しまして、最後は市長に質問したいと思います。

現在、勝浦市では、路線バスに年間約1,000万円、デマンドタクシーにも約1,000万円の経費が計上されています。それらを拡充した場合、一体、どれくらいになるのか。それだけの車と運転士の確保が可能になるのか。非常に難しい問題はたくさんあると思いますが、それでも、市としての優先課題として考えて、高齢者でも、安全・安心に生活を送ることができる勝浦になってほしいと考えています。

勝浦に移住してきたものの、やはり東京に戻らなくちゃいけない。そういう声もたくさんあります。生活の利便性を考えていけば、市民生活の向上となって、若者にとっても、移住者の満足度にとっても、その向上につながるはずだと思います。まずは市内交通計画の実証実験を確実に実施していただき、ぜひ、公共交通の活性化を実現してほしいと願っています。

そこで、この市内交通計画、公共交通についての市長の考えを伺って、終わりにします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。まずは、議員おっしゃるとおり、実証計画を確実にやってまいりたい。そして、たくさんの予算がかかるわけですが、現状は、それぞれ地域によって、ニーズが違います。このニーズをまず、しっかりと把握して、その上で施策を決定。そして、その施策を実践していけるだけのデータをしっかりととって、取り組んでいきたい。強くそう

いうふうに思います。

勝浦市民が、この点につきまして、暮らしやすい環境を少しでも目指してまいる所存です。
以上です。

○議長（末吉定夫君） これをもって、渡辺ヒロ子議員の一般質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、長田悟議員の登壇を許します。長田悟議員。

〔４番 長田 悟君登壇〕

○４番（長田 悟君） 会派、勝寿会の長田悟です。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、質問させていただきます。

今回は４点、質問させていただきます。

１点目の一般廃棄物処理の方向性についてであります。勝浦市クリーンセンターは、昭和60年３月に竣工され、現在は、ごみ焼却施設１日35トン、不燃物処理施設１日10トンの処理能力により運営をしている状況です。

また、当施設は、稼働後38年を経過しており、耐用年数は既に超え、更新に待ったなしの状況であると思われます。

以前は、夷隅郡市広域市町村圏事務組合が中心となって、循環型社会形成推進交付金を活用して、平成23年１月に夷隅地域循環型社会形成推進地域計画を策定、夷隅郡市２市２町による更新事業を進めてまいりましたが、東京オリンピック等の影響により、事業経費が高騰したことなど、計画を断念せざるを得ない状況となり、今日に至っています。

この間、様々なごみ処理方法について、検討がなされてきたと思いますが、いまだに具体的な方向性が見いだせていない状況と思います。

現在のごみ処理施設の運営の状況と今後のごみ処理の方向性、及び検討内容についてお伺いします。

次に、千葉県では、令和３年３月に第10次千葉県廃棄物処理計画を策定しました。

この計画の施策では、ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化を促進することであり、当該計画を千葉県ごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化計画と位置づけて、計画期間を令和３年度から令和12年度末までの10年間として、事業を推進しています。

具体的には、検討の対象となった市町村等と県とで意見交換を行うなどし、ごみ処理の広域化や施設の集約化の可能性を検討するとされています。

その対象市町村は、夷隅郡市のほか、隣接する市原市、長生郡市広域市町村圏事務組合も対象であります。

千葉県の第10次千葉県廃棄物処理計画の策定後の勝浦市の内容について、お伺いします。

なお、この計画の対象は当面、焼却処理施設であります。一般廃棄物については、焼却可能な可燃ごみのほか、不燃ごみ、瓶・缶・ペットボトル・段ボール等の資源ごみ、及び、し尿もあり、これらの処理は別に検討することになります。

焼却施設のほか、資源ごみの処理について、さらに、し尿処理施設の検討内容についてお伺いします。

2点目の物価高騰に対する市の各施策の対応についてでございますが、ウクライナ情勢などによる石炭や液化天然ガスの輸入価格高騰等の影響で、電気料金の値上がりをはじめ、全国的な物価高騰が続いています。

このような中、各区に設置されている防犯灯は、夜間における防犯と、歩行者の安全な通行を図るため、区が管理する防犯灯の維持経費であります電気料金について、勝浦市防犯灯維持経費補助金交付要綱により、補助金を交付しているところです。

この交付要綱は、防犯灯の電気料金の軽減となるLED化の普及の狙いもあり、補助金の算定には、LED灯は、前年度3月分の電気料金単価に12を乗じた金額、そのほかの防犯灯については、月額185円に12を乗じた額、年2,220円が交付されております。LED灯では、ほぼ全額が補填されていると認識していたところでございます。

しかしながら、電気料金の高騰により、防犯灯電気料金について、LED化したにもかかわらず、区の負担が生じることが考えられます。

令和4年12月の補正では、市施設の電気料金高騰による補正を計上し、可決しました。

そうであれば、電気料金単価を算定基準とした防犯灯補助金についても考慮すべきと考えますが、3月の補正予算での対応状況、また、今後の対応についてお伺いします。

さらに、市の各施策についても、物価高騰の影響があると思います。各事業実施における物価高騰策についてお伺いします。

3点目の国際武道大学との交流促進についてでございますが、12月の議会で一般質問させていただいた国際武道大学との交流促進の手段でございますが、市長の回答は、アンケートを実施する旨の回答でありました。

また、4点目のふるさと納税返礼品の紹介については、前向きな回答であったと認識しております。

本来、予算での質疑と思われませんが、それぞれの取扱いについてお伺いします。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの長田議員の一般質問にお答えします。

初めに、一般廃棄物処理の方向性について、お答えします。

まず、ごみ処理施設の運営の現状と今後の方向性及び検討内容についてでございますが、本市のクリーンセンターについては、稼働開始から間もなく38年となり、老朽化が進んでいることから、毎年、改修が必要となるなど、厳しい運営となっております。

今後のごみ処理については、周辺自治体による広い枠組みでの対応を視野に入れながら、検討を進めているところであります。

次に、第10次千葉県廃棄物処理計画の策定後の本市の対応についてでございますが、千葉県の考える広域化におけるブロック割の最終案については、近々示されることとなっておりますので、示され次第、これらのブロック割も考慮し、検討してまいりたいと考えます。

次に、資源ごみの処理についてですが、資源ごみの処理につきましても、焼却施設の動向に併せ、検討してまいりたいと考えております。

次に、し尿処理施設の検討内容についてですが、令和3年5月に夷隅環境衛生組合管理者並

びに副管理者に共同処理の申入れを行い、令和4年4月15日及び令和5年1月20日に、書面により要望書を提出したところであります。

次に、物価高騰に対する市の各施策の対応についてお答えします。

まず、防犯灯補助金の3月補正予算及び今後の対応についてであります。電気料金高騰による電気料金単価を算定基準とした防犯灯補助金については、新年度で対応することを検討しております。

次に、本市の各事業の実施における物価高騰策についてですが、物価高騰により、市民生活をはじめ、市の事業執行にも影響が及んでいるところです。

依然として、物価の先行きは懸念される状況ですので、事業の実施におきましては、現況や動向を考慮し、対応の検討に努めてまいりたいと考えます。

次に、国際武道大学との交流促進についてお答えします。

アンケートの実施に関する経費についてですが、令和5年度、国際武道大学の学生を対象とするアンケートを予定しています。市では現在、移住・定住に関する学生アンケートを実施しており、その結果を踏まえ、アンケートの内容や対象等、大学側と協議を進める予定です。

質問の予算措置であります。現時点では、ウェブアンケートとして、サイトの構築から集計に至る一連の作業を市職員で行う予定のため、予算措置はありません。

次に、ふるさと納税返礼品について、お答えします。

ふるさと納税返礼品の紹介に関する経費についてですが、市ホームページや、ふるさと納税専用サイトなどにおいて、返礼品の紹介を行っており、その関連予算は令和5年度にも計上しております。

そのほかの方法として、12月議会において、議員から御提案のありました市役所ロビーでのふるさと納税返礼品の紹介などについては、令和5年度当初予算にその経費を計上してはおりませんが、その実施に向けて、協議・検討してまいりたいと考えております。

以上で、長田議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） 質問の途中でありますが、午前11時15分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） それでは、順次質問させていただきます。

市長答弁では、千葉県のブロック割を考慮し、これから検討するというようなことでございます。

それでは、一般廃棄物の方向性を決定する際に検討すべき課題について、私なりに少し述べさせていただきます。

本市の次期一般廃棄物処理につきましては、様々な考え方があると思います。

初めに運営方式でございますが、まず、これまでと同様、本市独自で行う場合も考えられます。現在、稼働している炉の処理能力は、1日35トンであります。勝浦市環境白書のデータを基にしますが、ごみ焼却量、平成28年度6,049トン、令和2年度5,201トン、848トンの減、14%

の減であります。

また、人口減は、総合計画序論の数値で、平成27年2万788人、令和2年1万6,927人、3,861の減、18.5%の減であり、ごみ焼却量は、ごみ減量施策等の要因もございますが、人口減少も影響があるというふうに考えます。

ごみ焼却量の5年間の平均は5,720トン、1年間の延べ焼却日数の平均は237.4日で、1日の焼却量は24.09トンとなっております。令和2年度だけですと、5,201トン、処理日数238日、1日の処理量21.85トンであります。

現在、稼働しています炉の処理能力は35トン。昭和60年当時は、35トンの処理可能な炉を2炉、建設しました。そのときの人口は、2万5,159人でした。現在は1万6,927人、これは令和2年なんですけども、25トンの焼却能力で足りることになっています。

人口は67.2%、約3分の2に減少、焼却能力は35.7%減、約3分の1の対応可能ということの状況です。

今後、独自で焼却施設を建設した場合には、25トン規模の焼却炉で処理可能であります、将来、ごみ処理量が減少したにもかかわらず、建設時の処理能力を維持していくということになります。これは、建設経費に加え、その規模を維持するランニングコストが将来、継続してかかることになってきます。

まず、現在の清掃費の内容についてお伺いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。君塚生活環境課長。

○生活環境課長（君塚恒寿君） お答えします。清掃費の内容ということでございますが、令和3年度の決算書におけます4款衛生費、2項清掃費で申し上げますと、総額で4億8,317万9,314円でございます。

内訳といたしましては、清掃総務費で1億3,392万5,756円、塵芥処理費で1億9,267万5,000円、し尿処理で1億5,657万8,558円となります。

このほかに、塵芥処理費におけます工事請負費について、1億1,813万4,000円を繰越明許費として、令和3年度から令和4年度へ繰越ししております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。総額約4億8,000万円と承知しました。

この額を焼却処理に関わる経費、資源ごみ処理に関わる経費、運搬委託に関わる経費、し尿処理に関わる経費、これに人件費を含めた額はどのくらいでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。君塚生活環境課長。

○生活環境課長（君塚恒寿君） お答えします。概算となりますが、おおよそ4億8,000万円の内訳につきましては、焼却処理に係る経費、主にクリーンセンターの管理運営経費となりますが、こちらが1億6,500万円。資源ごみに処理に係る経費というところが、1,600万円。運搬委託に係る経費、こちらが1億1,800万円。し尿処理に係る経費のほうが、し尿処理そのものの処理の経費が9,100万円、し尿の運搬に係る経費が6,500万円。そのほか、2,500万円程度が事務の経費ということになるものと考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。それでは次に、これまでの決算における修繕の状況、修繕料について、焼却施設及び資源ごみの処理施設、それぞれの5年間の修繕料の決算状況に

ついて、お伺いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。君塚生活環境課長。

○生活環境課長（君塚恒寿君） お答えします。5年間ということですので、平成29年度から令和3年度の5年間の修繕料及び工事請負費の合計で、お話のほうをさせていただきたいと思います。合計のほうは、4億8,725万2,697円ということになります。

こちらの内訳といたしましては、焼却施設、資源ごみと区分が難しい共通の部分として、中央監視制御装置等の改修が1億1,305万6,000円。焼却施設の部分が3億5,873万8,317円。こちらの焼却施設のうち、耐火物の関連というところで、さらに区分できるものが、1億2,227万5,520円。資源ごみの分として、1,545万8,380円となります。

こちらを5年間で平均いたしますと、全体では約9,745万円。焼却施設のほうで7,174万円。耐火物関連、焼却施設のうち、耐火物と、さらに細分化できる部分が2,445万円。資源ごみ分が309万円となります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。年間、約1億円ということでございます。焼却施設において、焼却で消耗する耐火物等に関わる修繕経費は約2,500万円。差し引くと、7,500万円が、老朽化等による修繕経費と考えます。

さらに、現職員の状況から、焼却作業については、将来的には民間委託に移行していくと思われます。その委託費も考慮する必要があると考えます。

これらの数値が、独自で焼却施設を建設した場合の経費であり、これらを参考に今後、一般廃棄物処理方法について比較検討していくことになると思います。

なお、先ほど、焼却経費が約1億6,500万円ということです。今議会の初日で、館山市環境センターの改修工事に伴う受託事業収入の際の処理単価1トン4万円を委託費と仮定した場合、令和2年度の処理量が5,201トン、それを4万円で掛けますと、2億804万円が焼却委託費と仮定されます。

焼却経費の1億6,500万円との差は、約4,300万円。単純な比較なんですけど、耐用年数30年であれば、12億9,000万円。40年稼働した場合につきましては、17億2,000万円の差となっていて、これに運搬費を加えた額と、焼却施設を建設した場合、建設費・ランニングコスト等、様々な要素を含め、比較検討をするような形になると考えます。

次に、市長答弁のブロック割を考慮した場合、現在の処理方法と違い、焼却施設の共同運営や焼却委託になるかと思います。焼却施設の共同運営の場合には、建設費、建設当初の処理量に伴うランニングコスト及び人件費がかかりますが、共同運営のため、人口や焼却数量等による割合により、軽減されることが考えられます。しかしながら、これまでの運搬委託経費に加え、新たに焼却施設までの運搬委託経費が増えます。

次に、焼却を委託した場合には、焼却委託費、運搬委託経費が発生しますが、それは、その時々々の焼却処理量に応じた経費となってくるというふうに考えます。

また、焼却場所が市外の場合、これまで清掃センターに持ち込んでいました可燃物を市民がそこまで搬出するのか。あるいは、市内に中継場所を設けるのか等、これまでの処理方法を低下させない施策も必要と考え、その経費もかかります。

これまで述べたことは、焼却施設に係ることであり、資源ごみ処理については、別に経費が

かかります。

資源ごみの処理施設についても、焼却施設同様、約40年を経過していて、修繕は応急処置的な対応でやっています。更新時期も超えている状況です。

焼却施設については共同処理など、これまで検討されてきたことなのですが、資源ごみ処理についても更新すべきというふうに考えますが、ここで、市長のほうのお考えをお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 資源ごみの処理ということについてのお尋ねですが、焼却施設の動向に合わせて、検討してまいるという所存です。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。なお、次期資源ごみ処理施設へ移行するまでについては、現在の施設を使用するということになってきます。安全に稼働するような形の配慮ということをお願いいたします。

次に、し尿処理施設についてでございますが、先ほどのごみ焼却の状況と同様、人口減少に比較して、し尿処理量は減少すると考えますが、処理量について伺います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。君塚生活環境課長。

○生活環境課長（君塚恒寿君） お答えします。し尿処理量につきまして、まず、令和3年度のし尿くみ取り量につきまして、1,773.3キロリットル、浄化槽の汚泥の持込量につきまして、5,686.2キロリットルとなっております。

比較といたしまして、平成29年度のし尿のくみ取り量を申し上げますと、2,144.8キロリットル、浄化槽の汚泥の持込みが5,740.7キロリットルで、全体といたしまして、5.7%減少しております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。やはり、し尿処理量につきましても、人口減少の影響があると考えます。

そうであれば、夷隅郡内も人口減少という傾向でありますから、今後、し尿処理施設の処理能力に余裕が生じると考えます。勝浦市で単独処理を継続する場合の建て替え経費、稼働年数に関わるランニングコスト、搬入経費等と、広域化した場合の負担金額等、十分検討していただいて、最善の方法を見いだしていただきたいと考えます。

様々な処理方法があると思いますが、一般廃棄物の処理に関しましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2の規定において、「市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない」とされております。

一般廃棄物の処理は市民生活に直結したものであります。市町村において処分するということは、処理手数料もありますが、市税を使って処分するということになってきますので、施設の運営形態や場所、処理方法、これまでの問題点や改善点もあろうかと思いますが、より生活しやすくなるようなごみ処理環境をつくっていただきたいと思います。

本市の一般廃棄物処理施設については、待ったなしの状態。施設建設の場合、設置場所、基本計画、実施計画、建設工期、竣工までの期間を考えた場合につきましては、時間がないです。一般廃棄物処理を停滞することはできません。一刻も早い方向性の確立をお願いします。

ここで、一般廃棄物について最後に、一般廃棄物処理全体の方向性について、市長のお考えをもう一度よろしくお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えいたします。ごみ処理は、市民生活への影響大という認識であります。現在、周辺自治体の幾例か含めて、広い範囲で対応を検討中です。

事業を実施するということは、場所、それから処理方法、運用方法、十分な検討が必要というふうに思っています。市民の利便性の向上につなげていきたい。そのような思いで、現在、検討中であります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。

それでは次に、物価高騰に対する市の各施策の対応についてでございますが、防犯灯補助金についての回答は、新年度で対応するというところでございます。

そこで、確認なんです、その他の防犯灯についても考慮するとの回答であると思いますが、そういうことでよろしいのか、確認します。また、物価高騰は今年度だけではなく、今後も継続すると考えますが、その対応については、いかがでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。まず、その他の防犯灯でありますけれども、こちらでも考慮してまいります。

また、物価高騰が今後も続いた場合の対応でありますけれども、今年度と同じく、まず要綱に基づき補助金を交付しまして、1年度内の高騰の状況を見まして、新年度で対応していこうということで考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。

それでは次に、防犯灯の補助金のほかなんですけれども、市の補助金につきましては、生活に直結しているライフラインに関わる料金を算定基準とする各種補助金についても検討すべきと考えます。

さらに、全体的な物価高騰に対する市の各施策の対応についてですが、勝浦市総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた施策の実施を進める上で、光熱水費、消耗品等の値上げにより、従来実施していた事業にも、さらに新事業にも影響があると考えます。

その場合の対応策として、一つは、受益者負担の考えから、参加者の負担金を値上げすることも考えますが、事業運営に対する市が負担すべき経費の在り方や、参加者負担金の在り方について、十分精査する必要があると考えます。

全般的なことですので、各補助金の対応と併せて、市長からの答弁をよろしくお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 現在、長引くコロナ禍によって、国際情勢問題などもありまして、物価が高騰して、市民の生活が大変であるということは認識しているところです。

そのような中で、市民生活への対応として、特に住民税非課税世帯、低所得世帯などの方々に対して、国の制度に基づいて支援を行ってきました。

今後とも、経済状況、国の状況等、十分、注視しながら、対応、対策を検討してまいりたい

と思います。

なお、事業運営に対しましては、市の負担すべき経費の在り方などの点につきまして、個々に整理をして、基本となるものをしっかりと把握、検討していきたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。やはり基本計画をつくったということでありまして、それを実現するためには、財源のことにつきましては相当検討していただきたいと思います。

続きまして、国際武道大学との交流促進、あと、ふるさと納税返礼品のことについてなんですが、12月の議会で、市長自ら策定しました総合計画、基本方針の方向について、私は推進する方向で、私の具体策について、一般質問をさせていただいた項目です。この答弁につきましては、前向きな答弁であったと思います。

まず、国際武道大学との交流促進については、私は、まずは話合いの場を設けてはとの考えでありましたが、アンケートを検討したいとのことでございました。経費はそんなにかからないということであれば、早期の実現をお願いしたいと思います。

また、アンケートの内容につきましては、学生から見た勝浦の魅力、課題などの項目を設定していただけるよう要望していきたくと思いますが、先ほどの答弁の中では、もうアンケートを移住・定住で、していますというようなことであれば、二重にアンケートを実施することよりも、やはり話合い、人が顔を向き合って話合いをするんだと、これが基本だと思います。アンケートであれば、それは武大の学生のほうは分かります。しかし、市民が学生に要望するものにつきましては、また、そこにアンケートをとるのか。そういうこともあります。

そうであれば、顔を向き合って話合いの場と、これが一番簡便であり、直接に意見交換ができる。これは学生だけでなく、地域の、私は思っているのは、地域の中で、人口が減少しています。学生の力も借りたいんですという意見が、話合いの場に出てくべきかなと私は思いますので、アンケートだけという市長のものもありますが、私は、できれば話合いというのも、一つの手なのかなということで、再度、要望させていただきます。

次に、ふるさと納税についてですが、今回、さらなる増額が見込まれるということでございます。返礼品の紹介につきましても、業者と綿密な協議の上、積極的に実施していただきたいと思いますが、これにつきましても、市長のほうから御答弁をお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） その点につきましては十分、そういう方向で考えてまいる所存です。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） どうもすみません。ありがとうございました。これをもって、一般質問を終わらせてもらいます。

○議長（末吉定夫君） これをもって、長田悟議員の一般質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔5番 戸坂健一君登壇〕

○5番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。会派新政かつうらの戸坂健一です。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をいたします。今任期最後の一般質問となります。改めて、この場に立ち、市議会議員の責任の大きさを認識するとともに、その重責を果たすべく、しっかりと質問をしてまいります。

今回のテーマは大きく分けて2つです。一つは、総合運動公園用地の活用について、もう一つは、勝浦未来投資基金の創設について、以上、それぞれ質問をしてまいります。

まず、総合運動公園用地の活用について伺います。

串浜新田・関谷地先にまたがる総合運動公園用地については、平成2年から6年にかけて、市の開発協会により用地買収が進められ、各種スポーツ施設や避難場所としての機能を備えた総合的な運動公園、そして、市民の憩いの場として、整備が計画をされました。

しかし、一部用地の未買収や市の財政的見通しから、開発は凍結となり、その後、平成26年に（仮称）勝浦市総合運動公園修正基本計画が策定され、計画の見直しが図られました。排水施設整備に関わる費用などが多額に上ること等が予想されたなどの理由から、現在は開発が凍結されていると認識しています。

当該用地は国道297号線沿いに位置し、また、市街地にも近いことから、開けた土地が少ない勝浦市においては、活用の方向性によっては非常に有益な土地となり得ますが、解決すべき課題もあり、開発が凍結されている状況では、活用の方向性すら見いだせません。

これまでの土地買収費用を含め、既に多くの市税・人員が投入されているこの用地について、今後どう活用していくのか。しっかりと道筋をつけて、負の財産としてではなく、勝浦市民の資産として、未来に引き継いでいくべき時期と考えます。そこで質問いたします。

まず、運動公園用地の現状について伺います。

当該土地の概要について、改めて伺います。

次に、当該土地の開発が凍結となっている理由について、伺います。

次に、今後の利用計画について伺います。

そして、当該土地を事業用地として計画変更、整備し、企業誘致を図るということについて、お考えをお伺いします。

次に、大きな2点目として、勝浦未来投資基金の設立について伺います。

現在、勝浦市では、ふるさと納税が好調で、本年1月末時点で、ふるさと納税返礼品、関東トップテンに勝浦市から4品がランクインし、当初の想定を大きく上回り、納税額は、3月補正予算によれば、過去最高の約60億円となりました。

しかし、ふるさと納税は、勝浦市にとって、あくまで臨時収入であり、このままの納税額が未来永劫続くものでもないと理解しております。勝浦市の財政規模に見合った堅実な予算を着実に実行していくとともに、今を生きる勝浦市民の皆さんに利益を還元していくことはもちろん、勝浦市の未来、将来に向けて、この貴重な財産を有効活用していくべきと考えます。

我々会派が視察を実施した島根県海士町では、ふるさと納税の一部を原資とする海士町未来共創基金を設立し、海士町内での新規事業について、審査の上、投資をする仕組みをつくっています。

勝浦市においても、貴重なふるさと納税を有効活用するため、同様の趣旨の基金を設立し、

勝浦市の未来に資する事業のために活用をしていくべきではないかと考えます。そこで質問いたします。

まず、ふるさと納税の現状と今後の活用方針について伺います。

次に、ふるさと納税の一部を原資とし、勝浦市の未来に資する優秀な事業を厳正に選定して出資する勝浦未来投資基金の設立を図り、勝浦市に新しい産業をつくるとともに、積極的に事業者を支援し、あるいは、市外からの企業誘致を図っていくべきと考えますが、市のお考えを伺います。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの戸坂議員の一般質問にお答えします。

初めに、総合運動公園用地の活用について、お答えします。

私からは、総合運動公園用地の活用について、企業誘致を行うということについてですが、現在のところ、当該土地は、総合運動公園用地として買収したものであり、早急な計画変更は難しいものと考えております。

一方で、用地買収を行ってから、30年以上が経過していることから、利用計画の変更については、調査・研究してまいりたいと考えます。

次に、勝浦未来投資基金の設立についてお答えします。

まず、ふるさと納税の現状と今後の活用方針についてですが、本市のふるさと納税の現状は、令和5年1月末現在の件数が、約39万件、金額で約49億円で、前年度比では、件数が2.16倍、金額が2.52倍となっております。

また、今後の活用方針ですが、寄附金を財源とする事業の選定については、勝浦市ふるさと応援寄附金事業選定委員会において選定し、財政課長査定・市長査定を経て、予算案として議会に提案しております。

どのような事業を選定するかについてですが、寄附していただいた方々の勝浦を応援しようという気持ちを大切に、本市の将来の発展のため、本市で暮らす人、訪ねる人が快適に過ごせるような環境づくりのために、大切な寄附金を使わせていただければと考えております。

次に、勝浦未来投資基金の設立についてですが、ふるさと応援寄附金の活用を考えていく中で、未来に資する優秀な事業を選定して出資するというやり方についても、基金創設も含めて、検討してまいりたいと考えます。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問については、教育長からお答えします。

○議長（末吉定夫君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの戸坂議員の一般質問にお答えします。

初めに、総合運動公園用地の活用について、お答えします。

総合運動公園用地の現状について、当該土地の概要についてですが、総合運動公園用地は、串浜新田地区と関谷地区にまたがる約8.6ヘクタールの一団の山林等であります。

このうち、5.5ヘクタールは、平成2年度から平成6年度にかけて、約5億4,000万円で買収

しております。しかしながら、用地の中には、約1ヘクタールの未買収用地が存在しております。

総合運動公園計画は、平成26年3月に勝浦市総合運動公園修正基本計画を作成し、ソフトボール、少年軟式野球及びサッカーコートとして使用できる多目的グラウンドと、防災避難地として機能させる芝生広場を設置するとしておりましたが、現在はこの計画を凍結し、用地の一部平らな場所は、県及び市の公共工事で発生した残土の仮置場としております。

次に、当該土地の開発が凍結となっている理由についてですが、平成26年3月に作成した計画案により算出した概算事業費は、平成26年当時の消費税抜きの価格で、25億8,000万円となっております。

このうち、敷地造成工事に約9億3,400万円、排水施設工事に約6億2,600万円と多額の費用がかかるため、当該地での総合運動公園整備計画を凍結しているものです。

次に、今後の利用計画についてですが、現在、集積されている残土の搬出が終わるまでは現状を維持するものとし、引き続き、財政状況等を見極めつつ、調査・研究をしてまいりたいと考えます。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） 質問の途中であります。午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） それでは、まず、総合運動公園用地の活用について、お伺いしていきたいというふうに思います。

先ほど市長の御答弁の中で、運動公園用地として買収したので、早急な計画変更は難しい。また、今後は調査・研究していきたいというふうなお答えをいただきました。

総合運動公園用地ですので、現状では教育財産ということになっているかと思いますが、一方で、総合計画の中では、早急に活用方針を決めていくというふうな記載もあるかというふうに思います。

今後の活用検討のスケジュールというか、どういう流れで活用検討を図っていくのかということをもうちよっと詳しく教えてください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。渡邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊弘則君） お答えいたします。来年度からの次期総合計画において、総合運動公園につきましては、実施に向けて検討していくというふうに計上させていただいております。

ですので、この総合運動公園用地の今後の活用について、調査していきながら、順に来年度から進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ありがとうございます。順に検討していくということであるんですけども、もうちょっと具体的な流れというか、例えば、いきなり市有地活用検討委員会に諮っていいものなのかどうか。また違う方向があるのかどうか。ちょっと手続的な面で少し、もし分かれば、

詳しく教えていただきたいということも。

今、総合運動公園については、例えば北中では野球場を中心とした運動公園用地というか、総合運動公園的な設備というか、そういう方向でも整備の検討がなされていると思いますし、また、上野地区には荒川のテニスコートもあるわけで、言わばスポーツ活動の拠点としては、上野地区に集約していくのかなという感じも、印象も受けています。

ですから、このまま、総合運動公園用地を今の関谷地先のまま凍結させていくというのは、市の総合的な開発計画の中でも、ちょっとやっぱり矛盾してしまうのかなというところもあるので、そのスケジュール的なことも含めて、例えば委員会であったり、庁内検討であるのか。どういう流れで検討されていくのかということが、もし分かれば、教えてください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。渡邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊弘則君） お答えいたします。先ほど、市長、また教育長から答弁がありましたように、総合運動公園用地は、スポーツ公園のためということで買収をしておりますので、事業変更ができるのかどうか等も含めまして、今後、まずは教育委員会で調査しながら、検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 承知しました。この件については、これまでも多くの同僚議員が、この総合運動公園用地の活用については、質問・議論をされてきたというふうに思います。

その都度、当時の執行部からのお答えとしては、財政状況が厳しいので、また多額の整備費用がかかるため、現状では厳しい。つまり、凍結というお答えであったというふうに思います。

しかしながら、この運動公園用地については既に、先ほどの御答弁の中にもありましたように、かなり多くの予算が投入されてきているというふうに思います。平成2年から6年までにかけての用地買収で、約5億4,000万円。また、そのほかに、廃棄物の処理手数料であったり、用地の地質調査費などで、約5,000万円。ですから、大体これまでに概算で6億円近い貴重な財源が投入されているというふうに理解をしています。

だからこそ、このまま凍結していくのは非常にもったいないというか、このままの状態、勝浦市の未来に引き継いでいっていいのかということがありますし、また、有効に活用していくための議論を一刻も早く進めなければいけないというふうに思っています。

そこで、この点については市長に明確なお答えをいただきたいというか、今後の流れというか、考え方をお伺いしたいと思うんですけれども、今回、私が事業用地として活用を提案した背景には、市内の幾つかの事業者から、ぜひあそこを活用したい。何とかできないかという御相談をいただいたということがあります。

また、ほかの市外の様々な企業等、勝浦市での事業展開を協議するときに、市街地の近くにまとまった事業用地があったら、ありがたいなというお話も何度かいただいたということもあります。

特に勝浦市は、皆さん御存じのとおり、水産が一つの基幹産業です。第3種漁港という非常に特殊な勝浦漁港を有していて、御存じのように、カツオ・マグロの水揚げは全国有数の規模です。銚子漁港とか気仙沼の特定第3種の漁港にも引けを取らないぐらい活気ある港だというふうに思っています。

また、新勝浦市漁協のほうの管轄する地元の漁港でも、キンメダイの保護活動であったり、

ブランド化にも成功して、非常に勝浦市全体として活気ある港だ。港町だというふうに思っています。

しかし、そうした全国の漁港の中で、ほかの大きな漁港が持っていて、勝浦市が持っていないものがあると思うんですね。それがいわゆるバックヤードです。とった魚を冷凍なり冷蔵なりをして、保存しておける倉庫群がない。このことが、非常に大きな機会損失を生んでいるというふうに思います。

今後、全国のカツオの一本釣り漁船も減り続けている。漁種に関しても、もうどんどんとれる漁種が変わっていつていますし、漁獲量も年々激減している中で、とった魚をストックして、価格が高くなるまで取っておけるバックヤードの存在は、絶対的に必要だというふうに思います。

また今後、国際情勢が変化していく中で、勝浦市としても、食料をある程度、保管できるような備蓄倉庫のようなものも必要かなというふうに思っています。

ですから、本来、大規模漁港がある勝浦市、行政課題としても、やっぱりこの辺は考慮していくべき、あるいはバックアップしていくべき部分だというふうに思うんです。

ですから、今後、総合運動公園用地について、開発が凍結ということになっているのであれば、事業用地、つまり、バックヤード整備ができる土地としての開発検討を図っていただきたいということですし、また、それ以外の活用方法、例えば整備にかなりの金額がかかるということであれば、民間に売却するというようなことも考えられると思いますので、この点、市長のほうから改めて、総合運動公園用地の見直しについて、もう少しお考えを伺えたらいいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えいたします。この総合運動公園用地ですが、樹木が大変多うございまして、この伐採、抜根だけでも相当、多額のものを整備にかけなくてはいけません。

最も問題なのは、排水がとれないというところであります。この一般質問を受けて、これまでのことを若干調べてみました。平成28年、排水がうまくいかない。それに対して、数億円はかかるだろうという議論がございます。また、森林法の残置森林確保の問題という点もございます。そのほかに環境保全の面としては、北側の川に絶滅危惧種の魚が生息しております。農業の、下の部分では、大変優良な水田というところもございます。

これら、今、議員が述べられたように、まずはここの現状把握、そして分析が必要であると。

バックヤードについての考えは、私も、議員がおっしゃること、もっともかなというふうに思うんですが、まずは現状把握。そして、手だてをどうしていくか。このところから議論を進めたいというふうに思っています。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 詳細な御説明ありがとうございます。水産業者に限らず、事業者というのは、本当にスピード感を持って、事業に取り組んでおられると思いますので、そうしたニーズを的確に市としても把握していただいて、対応をお願いしたいということで、また、排水に関しても、かなり費用がかかるということもありますし、環境保護の面からも難しいということも理解しております。

であれば、例えば排水が必要ないといったら、100%ゼロということはないのかもしれませんが

が、例えば倉庫群であれば、それほど、工業用地とは違って、排水を必要としないのかもしれませんが、また、同僚議員のほうからも様々研究いただいている、例えば蓄電施設のようなものがあったとしても、いいのかもしれない。様々な可能性はあると思いますので、ぜひとも御検討を、引き続きいただきたいというふうに思います。こちらは要望です。

次の質問に移ります。ふるさと納税の今後の活用方針についてであります、現状については、よく分かりました。私のほうで提案をさせていただいた勝浦の未来投資基金については、同じ会派の佐藤議員のほうから、昨年の令和4年の6月議会でも、同様の内容の提案をさせていただいております。

概略を改めて確認しますと、海士町の場合の例を見てみると、ふるさと納税の納税額の25%を原資として、海士町の未来に資する事業に投資をしていくということで、AMAホールディングスという株式会社と海士町未来投資委員会という委員会をつくりまして、そこで事業の選定をして、出資をしていくということで、昨年度は、ナマコの加工工場と、プレジャーボートの施設をつくったということで、下限が500万円ということですから、かなりの多額の投資をできているということでもあります。

勝浦市においては、ふるさと納税がこれだけの好調を見せている中で、このふるさと納税をいかに将来に向けて有効活用していくかということが、非常に大事ななというふうに思っています。

この新年度予算で、市長のほうでも、新しい予算として提案されている「かつうら文化振興基金積立金、併せて条例でも、関連の条例が提案されております。まさに、ふるさと納税を未来に向けて使っていこうという意図で出された議案だというふうに思いますので、本当にありがたいというか、すばらしいというふうに思います。

同様に商工業の分野でも、将来に向けて、今ある予算を使うということは大事ではありますが、そのうちの一部を未来に向けて、勝浦市のためにストックして、必要な事業には、もちろん厳正な審査の上で、積極的に投資をしていただきたいということでもありますので、この点についても御検討いただけるということでありましたが、もし市長のほうからお考えがあれば、お伺いして、私の質問を終わりたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。文化、そして教育、この積立てについては、課の中で論議をして、そして、こういうふうな新年度の予算になりました。

教育関係では、本当にこれから老朽化施設に、または校舎、そういうところで、これから多額の修理、そして修繕、改築等を含めて、たくさんの予算が必要となります。この点におきまして慎重審議をして、このような予算組みになりました。

そして、文化への積立てということも考え合わせて、予算を立ててあります。

この後、そういう審議が、質疑が行われますが、ぜひその点を注目して、酌み取っていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（末吉定夫君） これをもって、戸坂健一議員の一般質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、久我恵子議員の登壇を許します。久我恵子議員。

〔8番 久我恵子君登壇〕

○8番（久我恵子君） 議長よりお許しをいただきましたので、令和5年勝浦市議会3月議会一般質問1日目、最後の質問をさせていただきます。会派、勝寿会、久我恵子でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、物価高騰対策についてお伺いをいたします。

昨年から、様々な食料品や生活必需品の値上がりが加速しています。3年に及ぶ新型コロナウイルスの影響や、世界的な気候変動、鳥インフルエンザによる鶏の大量殺処分や、えさ代の価格高騰により、卵の値段は、過去に例を見ない価格となっております。さらに、ウクライナ情勢の悪化は、輸入割合が高い原油や小麦等の価格上昇の原因となり、今後、値上がりが続く現状です。

特に電気料金の値上がりは著しく、政府の電気・ガス料金の負担軽減策で、電気は、1キロワット当たり7円の補助がされていますが、それは本年1月から9月までです。さらに、大手電力会社は4月に値上げを申請中で、今後の電気料金の値上げが、どのようになるのかは不透明です。

電気料金、食料品や生活必需品の値上げの影響は、全ての市民生活を直撃します。市民や市内事業者の生活を守るために、支援が必要であると考えます。そこで、以下のとおり質問をいたします。

1、市においては、プレミアム商品券事業や、キャッシュレス決済による支払いにポイント還元する事業等で、消費を喚起してくれております。しかし、値上げは、これからが本番を迎えると言われております。市内商工業者を守るために、継続的な支援事業が必要と考えます。市のお考えをお聞かせください。

2、市は昨年末、かつうら子育て世帯支援臨時給付金5万円を高校生相当までの世帯に支給いたしました。しかし、高齢者への物価高騰対策も必要であると考えます。市のお考えをお聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの久我議員の一般質問にお答えします。

物価高騰対策について、お答えします。

初めに、市内の商工業者のための継続的な支援事業についてですが、プレミアム付商品券事業及びキャッシュレス決済普及促進事業は、市内経済の活性化に効果があると認められますので、今後についても、市内での消費喚起、購買活動を促す事業の実施について、適宜、検討してまいります。

次に、高齢者への物価高騰対策についてお答えします。

物価高騰対策については、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として、昨年末より、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり5万円を給付しているところであります。

一方で、物価は依然として値上げ傾向にあり、電気料金の値上げについても不透明な中、市民生活へのさらなる影響が懸念されます。

このことから、高齢者への物価高騰対策については、今後も国の動向に注視しながら検討してまいりたいと考えます。

以上で、久我議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○8番（久我恵子君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

ただいま市長から、プレミアム商品券事業及びキャッシュレス決済普及事業は、市内経済の活性化に効果があると認められるため、今後も適宜、検討していくとの答弁をいただきました。そこで、伺いをいたします。

昨年11月に販売した総額2億4,000万円のプレミアム付商品券事業は、どのくらい販売実績があったのか。そして、そのプレミアム商品券ですが、使える割合は大型店と一般事業者で5対5でしたが、大型店、一般商工業者で使われた割合と金額がどのくらいであったかをお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、1点目のプレミアム付商品券の販売実績でございますが、これにつきましては、発行部数4万冊に対しまして、販売実績が、3万4,978冊ございました。率にいたしますと、約87%の販売実績ということでございます。

また、大型店と、それ以外の店舗での使用実績でございますが、まだ事業が終わったばかりでございますので、概算ということになってしまいますが、大型店での使用金額、使用されました金額は約4,674万円。率にしますと、約22%というところでございます。大型店以外の店舗でございますが、これにつきましては、約1億6,200万円、率にしまして、78%という実績でございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。販売実績、4万冊のうち87%が売れたということで、そしてその中の、よく言われるのは大型店舗でばかり使われるんじゃないかということでしたが、大型店舗での使用率が22.3%で、金額として約4,674万円とのお答えでございました。

この商品券なんですけど、規模も大変大きく、いつもは1億2,000万なんですけど、倍の2億4,000万ありました。使える期間が短くて、大変使い勝手が悪いというお声も聞きました。ですが、約1億6,000万円が市内の一般商工業者で使われたことは分かりました。大型店舗で約22%の使用であったということは、スーパーハヤシが閉店したことも影響したかと思います。

もし、課長、お分かりであればなんですけど、ハヤシ閉店前、令和3年度のプレミアム商品券事業での大型店と一般商工業者の使用割合が分かるようでしたら、お聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。令和3年度に行いましたプレミアム付商品券事業の実績でございますが、大型店の使用割合といいますか、使用金額でございます。換金済み額で申し上げますと、大型店のほうが3,911万3,500円。率にしますと、32.71%。大型店以外の換金済み額に対します使用の割合でございますが、8,048万1,000円。使用率でいきますと、67.29%ということでございます。

このプレミアム付商品券でございますが、1冊5,000円で購入いただきまして、6,000円の買物ができるというものでございます。単純に考えますと、そのうちの使えるお金の6,000円のう

ちの1,000円は、公費投入でございますが、残り5,000円は、これは消費者の皆様の御負担、いわゆる皆様のお財布の中から、お金を出していただいているというところでございます。

このような形で、少ない投資で大きな経済効果が認められるということが考えられるというふうに思っております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。ハヤシの閉店前でも、約32%が大型店舗、67%が市内商工業者で使用されているということが分かりました。

市内商工業者から、このプレミアム商品券、やはりやってくると、とにかくお客様が、ふだん来ないお客様が来てくれる。要は市内にお金が回るということが、大変喜ばれております。

ぜひ、これは今後も続けていただけたらと思っておりますが、今、プレミアム商品券もこれで終わりました。2月28日まで、キャッシュレス決済普及事業として、P a y P a y、P a y P a yだけじゃないんですが、ポイントが20%還元されるものが行われておりましたが、そちらももう28日で終わりました。大変好評で、多くの方が利用されていると聞きました。どちらの事業も、市内経済の活性化には大変大きな効果をもたらしております。

しかし、様々な理由で、どちらの事業にも関われない方もいらっしゃいます。例えば、プレミアム商品券を購入したいが、急な出費や病院等の支払いに備えて、現金を手元に置いておきたい。キャッシュレス決済のキャンペーンについても、スマホを持っていないとか、スマホが使えないという理由。

このキャッシュレス決済事業というのは、市民だけでなく、市外の方にも勝浦市で買物をしただくために大変有効な事業であると考えております。これは、スマートフォンが使えない方には、このキャッシュレスのことは全く無関係というふうに捉えられているんですが、令和4年の12月議会で、岩瀬洋男議員が提案された地域通貨カードの導入、こちらであると、全市民の方が使いやすいのではないかと私も思っております。

こちらの早期導入が必要であるかと思いますが、これについてのお考えをお伺いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。地域通貨カードの件でございますが、地域通貨カードの導入につきましては、さきに導入しております大多喜町の例などを参考にして、勝浦市が導入した場合の期待できる効果や導入・運用に係る経費等々、様々な課題を整理・検討し、市民にとっての生活支援、さらに事業者への経営の支援をしていく上で、効果的、合理的な方法であると認められる場合は、その導入についての具体的な道筋をまた改めて考えていきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○8番（久我恵子君） ぜひ、近いところで、大多喜町がこちらを大変うまく、上手に利用されておりますので、早期の導入に向けて検討を進めていただきたいと思いますと思っております。

そして、プレミアム商品券や地域通貨カードは、地域の中でお金が流通しまして、利用者、そして事業者の双方に利益があります。地域経済の活性化のためにも、さらなる検討を要望いたします。

そして、2番目の質問の高齢者への物価高騰対策について、先ほど市長答弁では、市長は、物価高騰対策については住民税非課税世帯に対し、昨年末より1世帯当たり5万円の給付をし

ている。高齢者の物価高騰対策については、国の動向を注視しながら検討という答弁がございました。

現在、国は、家庭の電気・ガス・ガソリン代の支援を今年1月から9月まで、標準的な家庭の負担を9か月で約4万5,000円減らせる施策を行っております。

電気料金については、国は家庭向け電気料金、1キロワット当たり7円の補助、これは現行料金の割合で言いますと、2割に相当いたします。しかし、電気料金が4月に3割程度、値上げされれば、政府の補助金額を上回ります。

ガソリン価格を抑える補助金は、1リットル当たり30円程度の補助がされています。

そして、ガスについては都市ガスのみというような、国のほうのホームページ出ております。

しかし、勝浦市はプロパンガス、LPガスでございます。LPガスへの対応は、価格の上昇を抑えるため、事業者の配送合理化などを支援するとありました。

なぜ、LPガスは国の支援の対象とならないのか。住んでいる地域によって、不公平はないのか。これについてよく分からないので、ぜひ、これ加藤統括監にお伺いをしたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。加藤政策統括監。

○政策統括監（加藤正倫君） お答え申し上げます。御質問のあった件につきましては、政府において、令和4年10月28日に閣議決定されました物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策の中で、対応が図られております。

LPガスの小売価格低減につきましては、小売価格低減に資する石油ガス配送合理化補助金、小売価格低減に資する石油ガス設備導入促進補助金の2つの補助金が設けられ、LPガス事業者の配送業務の効率化、あるいは経営体質の強化などにより、中長期的な視点から、LPガスの小売価格の低減が図られております。

なお、都市ガスとLPガスで補助の方法が異なることにつきましては、料金の上がり幅やガス事業者数の違いなどによるものであると認識してございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○8番（久我恵子君） 統括監、御説明をどうもありがとうございました。うまく理解するのはなかなか難しいんですが、LPガスには2つの補助金、価格の上昇を抑えるために配送の合理化等を支援する補助金を含めて、2つの補助金が盛り込まれているということで、都市ガスとLPガスが均等化されているというふうな理解でよろしいんですよね。こちらはよく分かりました。

しかし、電気料金等の値上げは今、市民生活を直撃いたしております。これらの光熱費等の値上げは、家計や事業者の業績を圧迫し、市民生活、事業活動に大きな影響を及ぼすなど、経済的な悪影響が危惧されます。特に高齢者世帯や子育て世帯にとって、負担は大きいと思われます。

冬場の暖房費の負担も大変大きいですが、これから夏場を迎え、夏場のエアコン使用にどのくらいの電気料金がかかるのかも心配で、例えば、電気料金が心配で、使用を控えるというようなことがあるのかと予想されます。

猛暑日のない勝浦とはいえ、エアコンなしでは熱中症等が懸念されております。夏場の電気料金支援として、全市民に支援をお願いしたいところではありますが、特に高齢者世帯、子育て世帯に、コロナウイルス感染症対策のときのような「かつうら元気応援券」の配布はできないでしょうか。かつうら元気応援券のようなものであれば、1つ目に質問いたしました市内経

済の活性化の一助になると思います。

これは市長にお伺いをいたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えいたします。市民が、より元気に暮らしていけるために、このような対象者とか内容、ネーミング、いろいろと検討をしております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○8番（久我恵子君） ただいまの市長の答弁ですと、ネーミング等を検討して、これは行うということではなくて、行うことも含めて検討ということで、よろしいのでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 行うことも含めて、検討しております。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。ぜひこれは夏場に向けて、市民の健康維持のために、そして安全のために、前向きに検討していただいて、実施をしていただきたいと強く要望をいたします。

そして、これから気温が高く、今はまだいいですけど、夏場に向けては気温が高くなることが予想されております。そして、高齢者の方々は、3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の中で、皆様、うちの中に閉じ籠もるような生活が続いておりました。

3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症対策、だんだん変化が見えてきております。マスクの着用は、3月13日からは屋内屋外を問わず、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねられます。また、5月8日には、新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が2類相当から、季節性インフルエンザと同じ5類に見直されます。5類になれば、入院勧告、就業制限、外出自粛等の要請がなくなり、一般医療機関での受診や入院が可能となります。

コロナ禍の3密回避で、先ほど申しましたとおり、自宅に籠もりがちであった高齢者の方々の健康状態、そしてフレイル対策のために、夏場、特に気温の高い時間帯に、集会所や区民会館等に涼み場所のような場所を設けてはいかがかと思いますが、市のお考えをお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。渡邊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（渡邊 治君） お答えします。コロナウイルス感染症の影響により、高齢者におかれましては、外出の自粛など、不活発な生活が続いてきたことで、心身ともにフレイル状態となることが懸念されております。

議員のおっしゃられました地元の集会所等に出向くことは、閉じ籠もり防止となるとともに、その場で、御近所の方々とおしゃべりするだけでも、心のリフレッシュとなり、フレイル予防のきっかけづくりとなると考えております。

つきましては、このような身近にできるフレイル予防も含め、様々な観点からのフレイル対策事業の展開について、今後検討していきたいと考えます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。フレイル対策として、人と会うこともフレイル対策の一つとなっております。

集会所や区民会館に出向くこと、少しでも歩いて、そこで皆さんとおしゃべりをするだけで

も、皆さんの気晴らしにもなると考えております。ぜひこの涼み場所、このネーミングはそれこそお任せいたしますが、ぜひこういうところをつくっていただいて、高齢者の方が集い、そして、おしゃべりをしたり、お茶を飲んだりする、そういう時間をつくっていただいて、いきいき元気体操なんかもそこでやっていただければ、なおいいのかなというふうに考えております。

そして、補正予算にもスマートスピーカー事業ございましたが、スマートスピーカーを活用した高齢者の見守りサービスの実施も含めてです。こちらも含めて、ぜひフレイル対策に前向きに取り組んでいただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） これをもって、久我恵子議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（末吉定夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

明3月3日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集を願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後1時41分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問